

第二次生物多様性いちかわ戦略 第2回審議会でのご意見及び対応

No.	該当箇所	ご意見内容（事前意見及び審議会当日意見）	意見者	対応
1	表紙	表紙のイラストは市川市全体を表しているが、三番瀬が見切れている。可能であれば海を入れてほしい。	富家委員	デザインを検討しましたが、全体の構図などイラストの作成上、これから新たに範囲を広げるのは難しいため、現状のとおりとさせていただきます。
2	P9	図2－3左下のイラストのアメリカザリガニの在来種捕食は、人間が引き起こしたことなので、人が持ち込んだことが分かるイラストを可能であれば入れてほしい。	とくたけ委員	イラストを修正しました。
3	P10	第2の危機 わかりやすい表現になったが、ニホンジカの話は市川市では馴染みがない。身近な例はないか？	久野委員	市川市に馴染みがある例がないため、現状のとおりとさせていただきます。
4	P20、21	比較のグラフは見やすくなったが、増加した運輸施設用地が何を指しているのかわかりにくい。	久野委員	P21に主な凡例(表3－1)を記載しました。
5	P20	棒グラフで増減はわかりやすくなったが、全体の割合がわからない。土地利用の全体の円グラフも載せて欲しい。 (市川市都市計画マスターplanにあり)	久野委員	P20に土地利用全体の円グラフ(図3－10)を掲載しました。
6	P31	今後参加してみたい「自然環境講座」の内容のグラフは削除しているが、残しても良いのでは？	久野委員	P31に図3－16として掲載しました。 また、P29の結果概要の枠内4項目めに同グラフの内容を追加しました。

No.	該当箇所	ご意見内容	意見者	方向性
7	P36	表4-3や文中のアライグマの現状は2022年度までの記載であるが、2024年度まで記載した方が良い。	とくたけ委員	表4-3及び本文に公表している最新年度(2024年度)まで記載しました。
8	P36	記載されている「鳥獣の保護及び狩猟に関する法律」は「行徳鳥獣保護区」に指定した時点の法律名称。指定した時点の旧法律名か、現法律名を記載するか整理した方が良い。	杉本委員	「鳥獣保護及び狩猟に関する法律(現:鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律)」と記載しました。
9	P43	短期目標の前段に「～多様な命を育む清流を取り戻す～」を入れた理由がある方が良い。「水は生き物の源」という考えにより「～多様な～」を入れたことを、短期目標の前に空いているスペース分(4行ほど)で入れてみてはどうか。	杉本委員	短期目標の前段に「水は生き物の命の源であることから、水環境を改善することで市内に清流を取り戻し、生物多様性の豊かなまちにつなげる」旨を記載しました。
10	P43	短期目標「～多様な命を育む清流を取り戻す～」は、どうしても水に偏った印象がある。「…清流を取り戻し、緑を保全する」「…清流を取り戻し、緑化を推進する」など、生物多様性全体につなげるような文言を追加してはどうか。	とくたけ委員	短期目標の後段に、「市内に清流を取り戻し、豊かな自然を再生することで、多様な命を育む」旨を記載しました。
11	P48	「大型店舗や工場の緑化の推進」を削除したのは、条例では緩衝緑地の設置を目的としており積極的な緑化を求めているものではなく、事業者の緑地保全・緑化推進は自然共生サイトの登録促進で進めていくことは理解したが、それでも大型店舗等の緑化は重要なので、再度項目を入れてもらい、企業が果たす責任を明記してほしい。	とくたけ委員	「事業活動における生物多様性への配慮」の項目に「敷地内の緑化推進等、30by30を意識した自然環境の創出を促進する」旨を記載しました。
12	P51	南部の干潟、浅海域、三番瀬などの生物多様性に富んだ環境を残していくことを、指標に入れてみてはどうか。	熊谷会長	現状値、目標値の設定が難しいことから指標としては設定せず、P69 1.4.1の文末に「海を取り巻く環境の改善に向けた取り組みが重要」の旨、また、P70 2)に「市では、かつての原風景を取り戻すべく干潟の再生に取り組んでいる」旨を記載しました。

No.	該当箇所	ご意見内容	意見者	方向性
13	P74	「(図 7-1 参照)」と書いてあるが、何ページに書いてあるのかが分からぬ。この箇所以外にも他ページに参照がある場合は、ページ数を書いた方が見やすい。	新井委員	P74 以外も、離れたページに参照箇所がある場合は、「P78 図 7-1 参照」のようにページ数も記載しました。
14	P74 市民の役割	まず身近な自然を大切にする意識を持つこと。消費活動がわかりにくく、地元産、季節の食材など環境負荷の少ない消費行動を心掛け、緑地保全地帯、生態系保全区域の利用ルールを守ることも入れたほうがいいのではないか。	道下委員	「地産地消や季節の食材の利用」、「公園・緑地のルールを守る」の旨を追記しました。
15	P75 事業者の役割	法令、条例遵守。生物多様性に配慮した土地利用、開発を行うことも必要だと思う。	道下委員	「法令遵守」、「生物多様性に配慮した土地利用や開発」の旨を追記しました。